

条例の一部改正

●南九州市給水条例(原案可決)

人口減少による料金収入の減収、施設の老朽化による更新財源確保などの課題解消のため料金の改正を行う。

問 一般家庭の負担増の見込みは。

答 1カ月20トンで13ミリの場合
2,100円→2,500円

●南九州市下水道条例(原案可決)

施設の大規模更新の財源不足の解消や事業安定化を図るため料金の改正を行う。

問 一般住民の負担増は。

答 1カ月20トンの場合 1,700円→1,900円

●南九州市個人情報保護条例(原案可決)

●南九州市手数料条例及び南九州市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例(原案可決)

発 議

発議第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書について(原案可決)

提出者 南九州市議会議員 古永賢三

意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書

南九州市議会

(提出先)

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、衆議院議長、参議院議長

人 事 案 件



網屋 多加幸氏

川辺町清水

◆人権擁護委員◆

人権擁護委員は、市が議会の意見を求め、法務大臣に推薦します。
任期は、法務大臣が委嘱した日から3年間です。

議 案 審 議

南九州市合併新市基本計画の変更につき 議会の議決を求めることについて

(可決)

提案理由

新庁舎の建設について、令和4年度に実施設計に着手することで合併推進債を活用できるよう、計画期間、計画内容、及び財政計画の変更を行うものである。

問 提案時期について、9月ではなく基本構想案がまとまってからの12月議会でもよいのか。

答 今後のスケジュール等を考慮し、来年3月議会に位置条例の提案、また、実施設計の委託料と合併推進債の起債も当初予算に計上したい。来年度予算の編成は11月には始まるため、12月提案では条件整備がされない中での予算計上となることから、9月議会で提案した。

問 颯娃・川辺庁舎の建物等の今後の計画について基本計画等にうたわれるのか。

答 公共施設の総合管理計画や適性配置の計画の中で、将来的な部分については方向性を示したい。また、計画に盛り込まれるかはパブリックコメントなどで意見を求めて検討するが、明確にはまだ結論はでない。

討 論

～原案に賛成～

実施計画に基づき、合併推進債の起債も来年度の予算を当初予算に計上しないといけないとの執行部の説明である。来年度の予算編成に12月では間に合わない。財政上の問題等も勘案し、この時期に国へもしっかり計画を提出して進めていくべき。

～原案に反対～

コロナ禍でやむを得ないが、1回だけの住民説明会、広報紙や資料配布だけの現段階で、計画を前進させようとする基本計画の変更はすべきではない。推進債の活用に必要な手続き上の改正とみる向きもあるが、より多くの理解が得られる内容や時期についてももっと詰めるべき。

陳 情

・川内原発20年運転延長に伴う課題の調査・研究と議会での議論及び住民への情報提供を求める陳情書

(不採択)